

持続可能な美しい国土の創造（概要）

（持続可能な国土の創造小委員会）

【第 部 現状と課題】

1．国土利用の現状と課題（第1章）

- （1）近年、農林業的土地利用から都市的土地利用へという開発圧力は低下（図表1）。
- （2）中山間地域では森林の施業放棄や農地の耕作放棄が進行（図表2）。
- （3）市街地の拡大・拡散により、1人当たりの市街地維持コストの増加、自動車交通への依存により環境負荷を増大。また、中心市街地の空洞化等も進行。

2．国土資源管理の現状と課題（第2章）

- （1）大都市とその近郊地域では渇水頻度が高い（図表3）。湖沼や内湾等の閉鎖性水域の水質改善は進んでいない。また、土地開発の進展に伴い湧水の枯渇や河川流量の減少等がみられる。健全な水循環系の保全と回復に向けた総合的な取組が必要。
- （2）林業生産活動の停滞により、間伐や植林が適正に行われぬなど森林の管理水準が低下（図表4）。また、木材自給率は20%を下回る状況。地球温暖化防止のためにも森林の適正な整備が必要。
- （3）自然海岸が減少し、大部分の海岸では侵食が進行。沿岸域では、自然環境、利用、防災の総合的な視点に立った管理が必要。

3．循環型・環境共生型国土づくりの現状と課題（第3章）

- （1）現在の社会経済活動を行うために、国内外から大量の資源を採取。国内外の環境へ多くの負荷をかけている。
- （2）地球温暖化に伴い、自然生態系や農林業等に多様な影響が予想される（図

表5)も、また、地球の平均海面水位は2100年までに0.09~0.88m上昇と予測。

(3) 「自然再生推進法」の成立など自然再生へ向けた新たな取組が進行。

4. 自然災害に強い国土づくりの現状と課題(第4章)

(1) 都市化に伴う潜在的な被害規模の拡大(図表6) 過疎化に伴う災害危険性の増大、高齢化に伴う災害弱者の増加など依然として自然災害の脅威が残る。

(2) 防災対策は着実に進んでいるが、防災情報の一元的集約、自主防災組織率の地域間格差の解消、大規模災害対策の一層の充実等が必要。

5. 農林水産業の現状と課題(第5章)

(1) 食料自給率が極めて低い中、農業従事者数の減少(図表7) 高齢化、農業の構造改革の遅れ等農業は厳しい状況。こうした中、農業の自然循環機能やグリーンツーリズム等農村への新たな期待が高まる。

(2) 林業就業者数の減少、高齢化、不在村森林所有者の増加等林業は厳しい状況。こうした中、森林・林業に対する国民の期待は、木材生産機能から公益的機能の発揮へ変化。

(3) 漁業就業者の減少、高齢化等漁業は厳しい状況。水産資源回復への取組が進む。

6. 「多自然居住地域の創造」の現状と課題(第6章)

(1) 多自然居住地域では、人口の減少、高齢化。そのうち、中山間地域を中心に集落機能の消滅、低下が進行(図表8)

(2) 地場産業に係る取組は多く、成果も高いが、教育、情報化、福祉、環境等新規ビジネスの育成は難しい状況(図表9)

(3) 自然志向、健康志向の高まりとともに、多自然居住地域への国民の期待

は高まる。誇りの持てる地域づくりを進め、国民のニーズに応えることが今後の課題。

【第 部 これからの政策の基本方向】

1. 基本理念（第1章）

- (1) 人と自然との関係においては、今後、「持続可能性」と「美しさ」という2点が全体を貫くものとして特に重要。
- (2) 持続可能性については、環境負荷の低減、生物多様性の保全に加え、災害に対する安全面の持続可能性、経済財政面での持続可能性という側面も重要。
- (3) 美しさについては、人と自然との永続的な関係の中でつくられる、歴史性や文化性をも含めた空間の美しさという総合的な概念で捉えることが重要。

2. 分野別の政策の基本方向

- (1) 自然災害を柔軟に受けとめる国土づくり（第2章）
 - 1) 災害被害を完全には防ぎ得ないという前提に立ったリスク管理が必要。
 - 2) 土地利用の誘導と情報提供も含めた総合的な防災対策の推進が必要。
- (2) 循環型・自然共生型の国土づくり（第3章）
 - 1) 従来にも増して、環境負荷を低減し、生物多様性の保全に資する国土づくりに転換することが必要。
 - 2) そのためには、市街地のコンパクト化、物質循環型の地域づくり、水と緑のネットワークづくり等が必要。
- (3) ランドスケープを活かした適切な国土資源管理（第4章）
 - 1) 水、森林、農地、生態系等を流域圏単位で総合的に保全・管理することが必要。

- 2) 森林や農用地については森林・農業の多面的機能を適切に発揮できるような管理が必要。
- 3) 沿岸域圏総合管理計画策定の推進、海洋・海底資源の利活用等が必要。
- 4) 今後の国土資源管理に当たっては、多様な主体の参画の下に国土資源の利用と管理を相乗的に進めるいわば国土資源の「国民的経営」が必要。

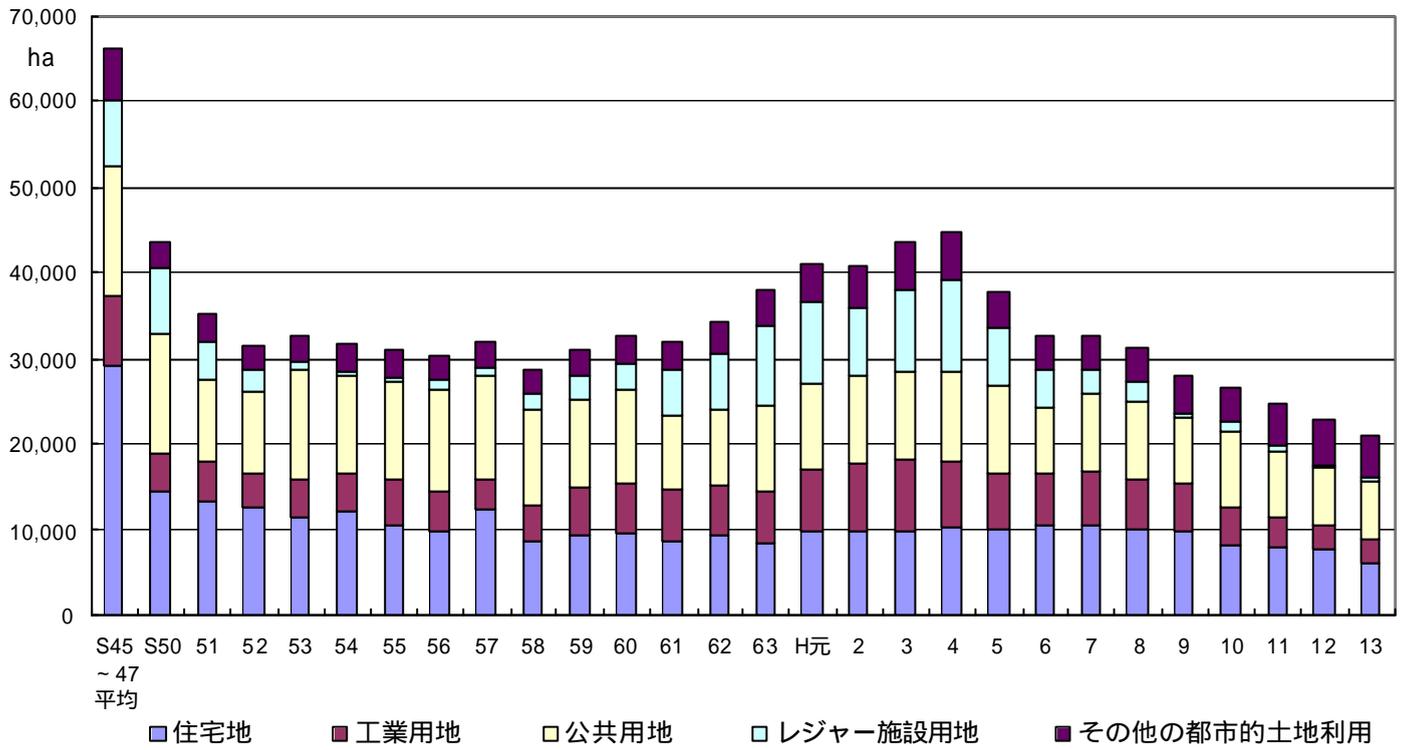
3. 都市的土地利用の集約化等による持続可能な美しい国土の形成（第5章）

- (1) 人口減少等に伴い生じる国土空間の余裕を活かした国土利用の再編が必要。
- (2) 国土利用の再編は、次の3つの観点から進める。
 - 1) マクロバランスの再検討（森林、農地、宅地等の面積バランス）
 - 2) 国土利用の質的向上（国土の安全性、持続可能性、美しさ・ゆとりの向上）
 - 3) 都市的土地利用の集約化と自然環境の再生・活用

4. 今後の重要検討地域（第6章）

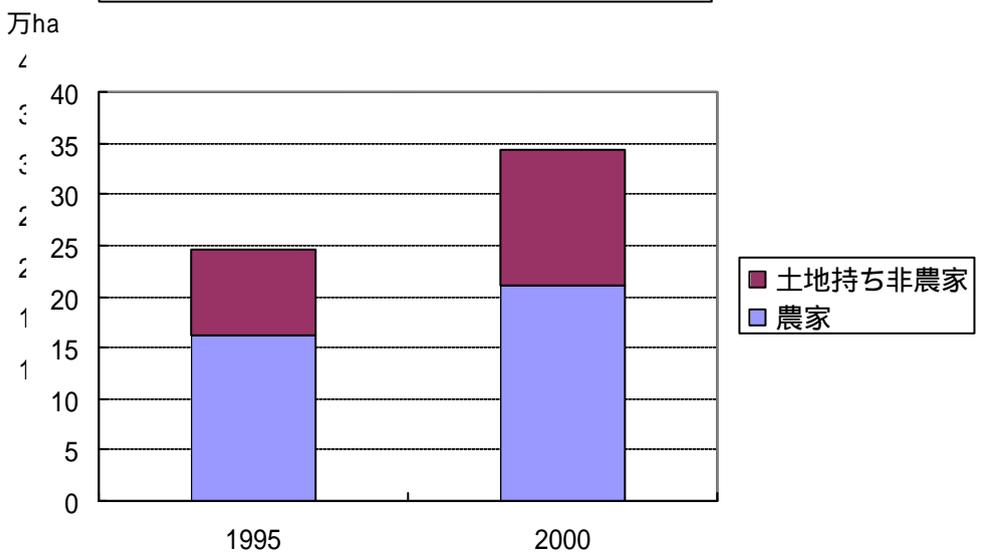
- (1) 持続可能な美しい国土を創造するという観点から、多自然居住地域と都市郊外部が今後特に重要な地域となるものと考えられる。
- (2) 多自然居住地域については、地域条件等に応じた施策の重点化等が必要。
- (3) 全国一律で個性に乏しい都市郊外部については、個性の明確化が必要。

図表 1 農林業的土地利用から都市的土地利用への転換面積推移



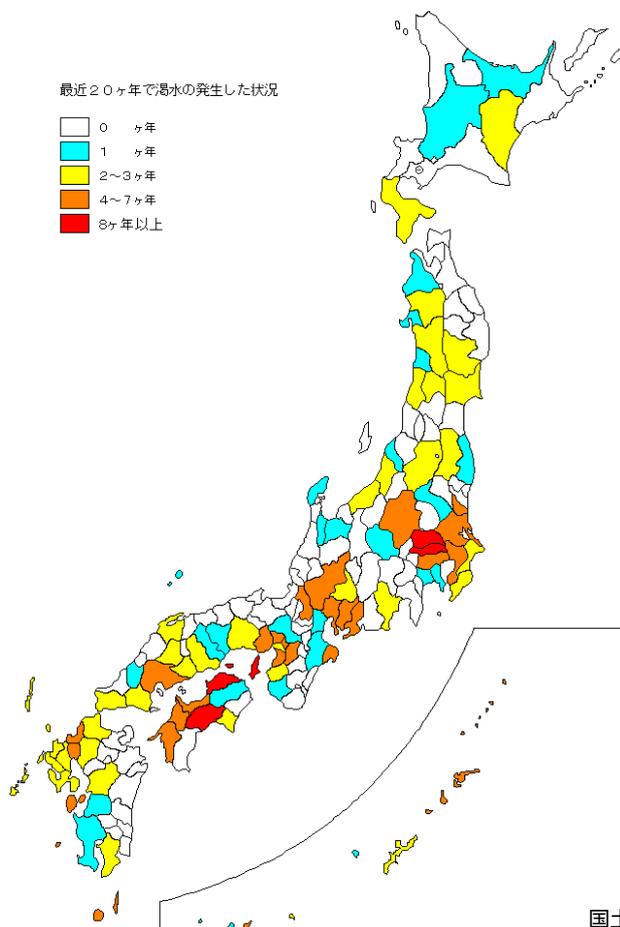
(出典) 国土の利用に関する年度報告「土地の動向に関する年次報告」より国土交通省国土計画局作成
農林業的土地利用には、農地、林地を含む。

図表 2 耕作放棄地面積の推移



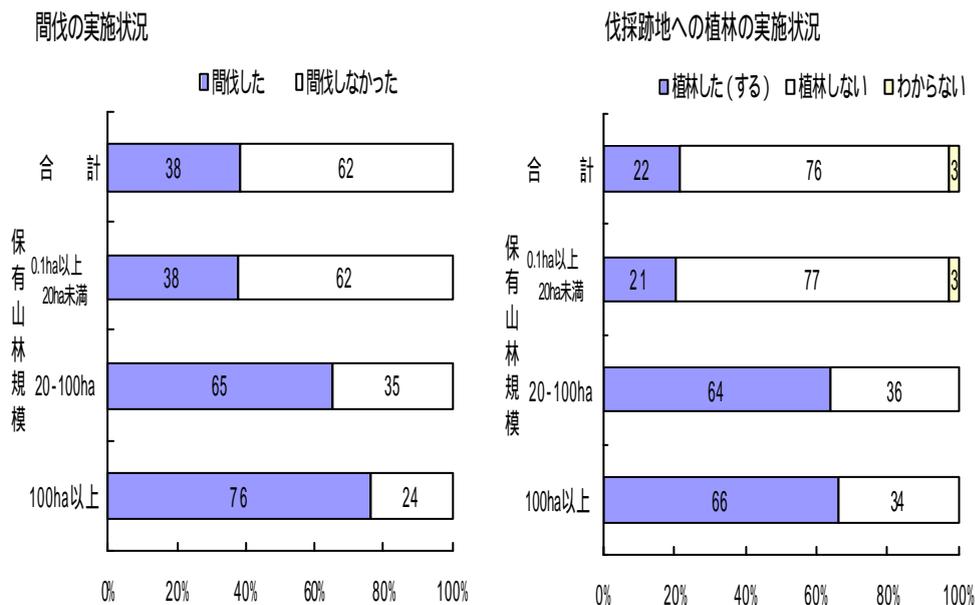
出典 農林水産省「農林業センサス」
注：農林業センサスの耕作放棄地とは、以前農地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはっきりした意志のない土地をいう。
農家とは、経営耕地面積が0 a以上の世帯等をいい、土地持ち非農家とは、農家以外で、耕地及び耕作放棄地を合わせて5 a以上所有している世帯をいう。

図表3 最近20年の全国の渇水の発生状況 (1983年(昭和58年)～2002年(平成14年))



国土交通省土地・水資源局水資源部資料より

図表4 保有山林規模別林家の植林及び間伐の実施状況

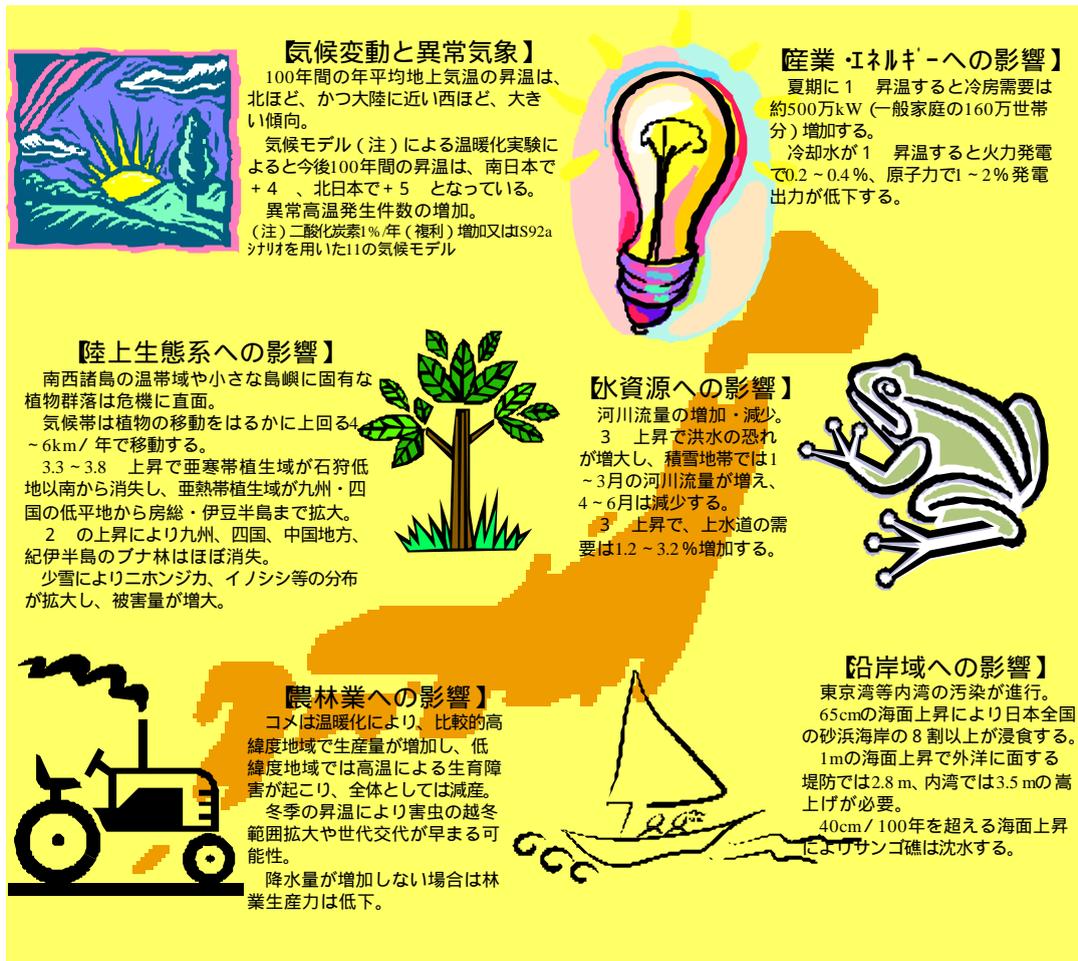


出典：林野庁「平成12年度 林業の動向に関する年次報告」より

資料：農林水産省「山林保有者の林業生産活動に関するアンケート」(平成9年11月)

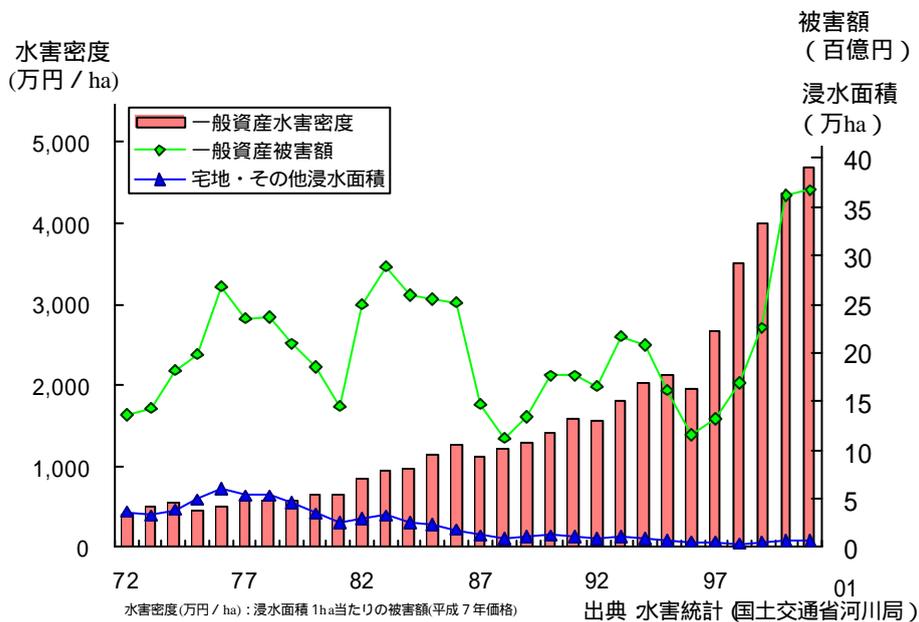
注：1) 間伐実施状況は、過去5年間に於いて、間伐を実施した林家と間伐対象山林があるにもかかわらず間伐を実施しなかった林家数の構成比である。

図表5 我が国で予測される長期的な温暖化の影響

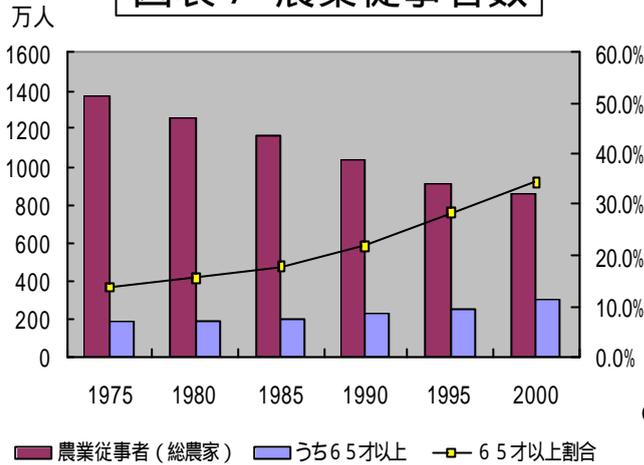


（出典）環境省地球温暖化問題検討委員会温暖化影響評価ワーキンググループ「地球温暖化の日本への影響2001」（2001）をもとに国土交通省国土計画局作成

図表6 一般資産水害密度等の推移（過去5カ年平均）

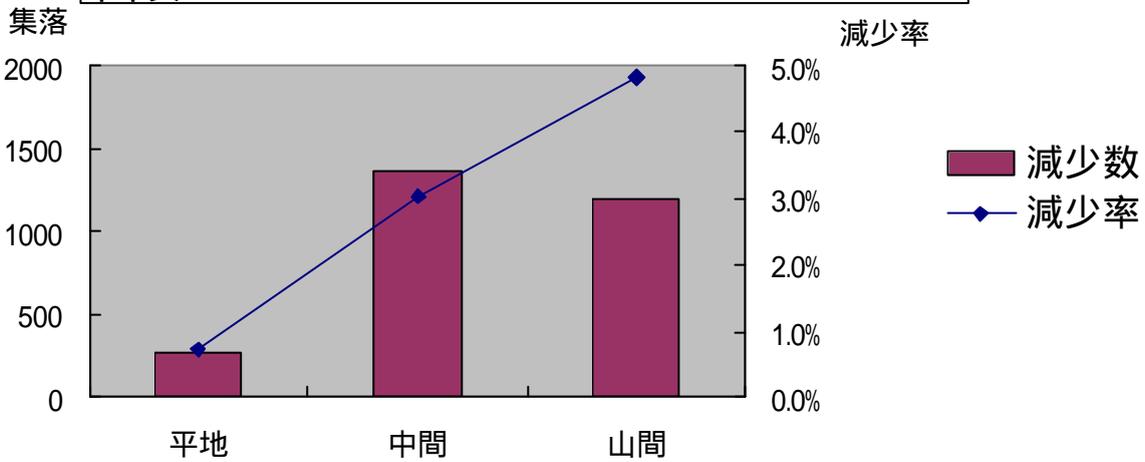


図表7 農業従事者数



(出典) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」より国土交通省国土計画局作成

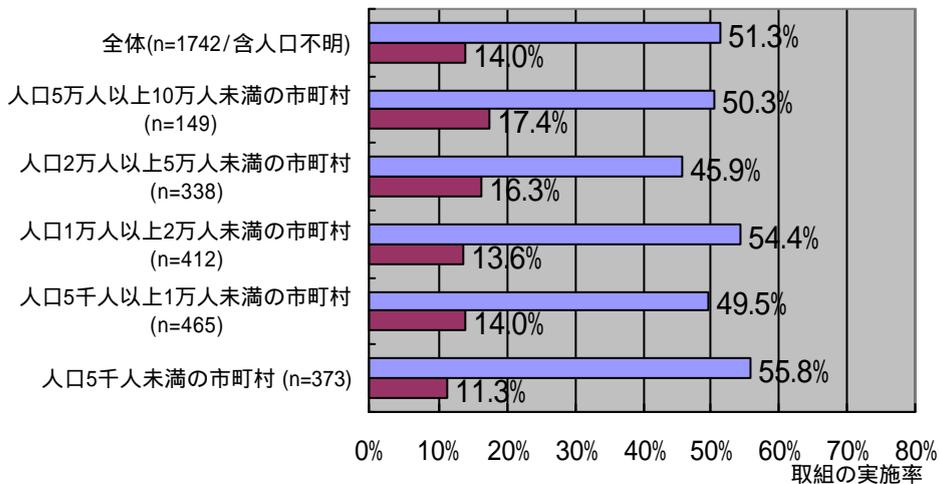
図表8 地域類型別の農業集落の減少(1990-2000年)



(出典) 農林水産省「農林業センサス」より国土交通省国土計画局作成

(注) 農業集落：市区町村の一部で、農業上形成されている社会生活の基礎的な単位

図表9 市町村における地域づくり 都市と農村の連携に関する取組状況



■ 地場産品・技術等を活用した地場産業の展開

■ 教育、情報化、福祉、環境等新たな市民ニーズに対応したビジネス育成や雇用の創出

(出典) 国土交通省国土計画局アンケート(平成15年)結果より作成
農山漁村の地域づくり、都市と農山漁村の連携に関する調査項目につき、人口10万人未満の市町村(9,961市町村)を対象に送付。回収率59%